

## 第2回市民参加推進審議会 議論のポイント

### 1 議論の対象とする「市民参加」について

市民参加条例では、「政策の立案、実施及び評価の一連の過程において、市民が市政にかかわること」を市民参加としています。

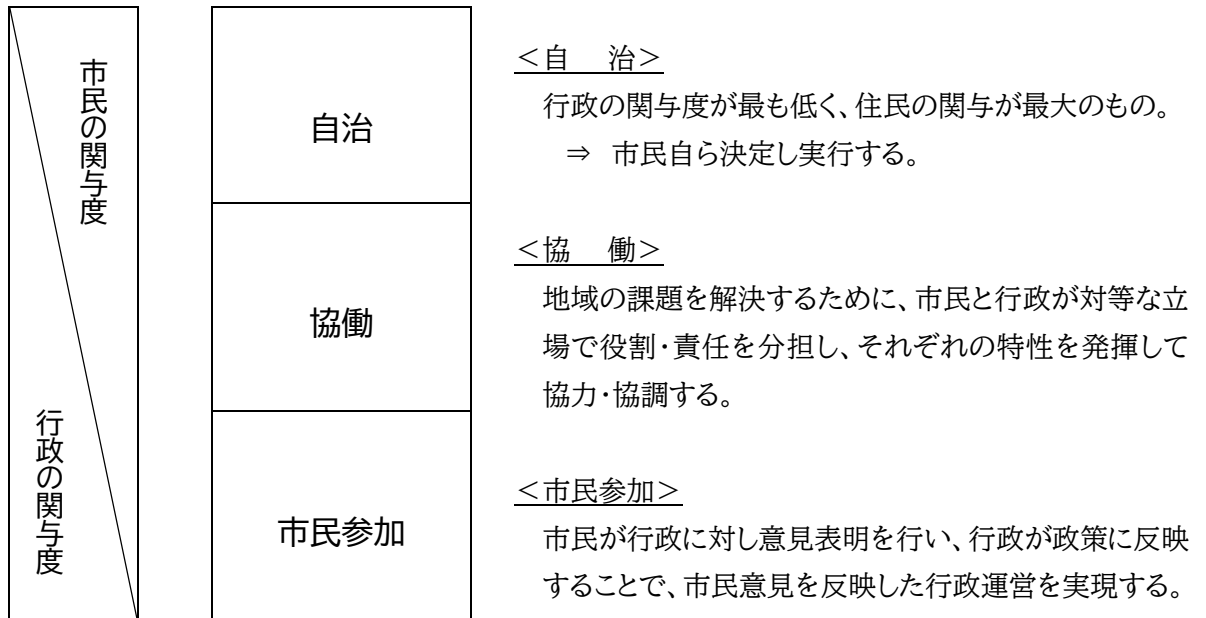
市民の「市政へのかかわり方」には、様々ありますが、行政と市民の関与度によって「市民参加」、「協働」、「自治」に分類されます(イメージ図参照)。

市民参加推進審議会では以上の3分類のうち「市民参加」の推進につなげるための方策について議論をしていただく必要がありますが、これまであまり市政にかかわりのなかった市民にとって、市政に対し意見をすることのハードルは高く、「市民参加」の推進だけに焦点を当てて議論をしても、広がりには限界があると思われます。

これまでの審議会では、地域活動やボランティア等の活動により、地域や市政を身近に感じる事が、市民参加のきっかけになるという意見をいただいています。

そこで、今回の審議会では、地域活動・ボランティアといった「協働」等に分類されるものも含めて議論の対象とし、これらの活動を拡大することで市民参加のきっかけを作っていくという観点からも、ご意見をいただきたいと考えています。

### 【「市民参加」、「協働」、「自治」の分類イメージ図】



### 2 第2回審議会委員の皆様にご発言いただきたい点

第2回審議会は、諮問事項のうち「団体や企業を通じた市民参加の裾野を拡大させるための方策について」に関して議論をいただきます。

まずは、委員の皆様のご所属団体、企業(以前所属していた団体、企業のお話でも構いま

せん)における地域や市政への参加状況等について、ご発言をいただきたいと思います。ご自身が直接担当・参加したことが無いものであっても、関わりそうな事例があれば可能な範囲で結構ですのでご紹介下さい。また、市政に直接関係がないが、結果的に市政や地域につながるものであった、というような事例でも構いません。

ご発言いただきたいポイントは以下のとおりです。全ての点についてご発言いただく必要はありません。お話しいただける範囲で結構ですので、以下を参考に、事前に検討をお願いいたします。

- (1) 所属団体、企業(以前所属していた団体、企業のお話でも構いません)における地域や市政への参加事例について、どのような内容か
- (2) 団体、企業等が地域や市政に参加する目的(上記(1)の団体、企業から見た参加目的)
- (3) 団体、企業等において工夫している点
- (4) 課題・困っていること
- (5) 参加者の募集、周知方法
- (6) 定期的に開催される場合、参加者は固定化(参加するのは同じ人ばかり)しているか
- (7) 新たな参加者を増やすための取り組み
- (8) 参加者への謝礼・特典等の有無(参加することでのメリット)
- (9) ご自身や知人等が参加してみようと思った理由・参加のきっかけ